

平成 29 年 6 月 定例市議会提出議案

平成29年6月1日 市長職務代理者提案

第 28 号 議案	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院規則の改正に準じ、育児休業の期間を延長している職員が、保育所等の利用申込みを行ったものの当面利用できない場合、育児休業の再延長等を認めることとするため、所要の規定を改める。 	
第 29 号 議案	三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税法施行令の改正に伴い、平成26年度から3年続けて国民健康保険税の5割・2割の軽減対象世帯の判定所得額を拡充してきたものを、さらに対象となる世帯の判定所得額を引上げ、「軽減措置対象者の拡大」を行うため、所要の規定を改める。 	
第 30 号 議案	三木市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年10月にオープン予定の（仮称）三木市立総合体育館の完成に伴い、施設の供用日、休館日、使用料等に関する規定を追加する。 	
第 31 号 議案	三木市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の改正に伴い、補償基礎額に係る扶養親族の加算額及び加算の対象となる区分を改めるなど、所要の規定を改める。 	
第 32 号 議案	平成 29 年度三木市一般会計補正予算（第 1 号）
<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,341万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を309億5,341万7千円とする。</p> <p>（主な内容）</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年10月にオープン予定の（仮称）三木市立総合体育館の管理運営を指定管理事業者により行うため、8月から来年3月までの指定管理委託料を追加。〔2,900万円〕 ・ 美囊川堤防の美化事業について、県からの委託金が当初の計画を上回り交付されることとなったため、河川環境整備委託料を増額。〔200万円〕 ・ 旧三木市内の学校・園で運用している学校情報教育システムについて、保守の延長あるいは更新について検討した結果、多くの機器は今年10月をもって保守期間が終了するため、更新機器についての保守委託料及び備品購入費などを追加。〔3,813万5千円〕 ・ 市立公民館5施設に設置している電位治療器について、リースにより更新するための使用料〔97万2千円〕及び自由が丘公民館のトレーニングルームにウォーキングマシンを設置するための備品購入費〔81万円〕を追加。 ・ 三木地域の東條町祭り屋台の水引幕復元新調事業が、このたび一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されたため、伝統文化再興事業補助金を追加。〔250万円〕 	

【歳入】

- ・ 県支出金、繰入金、諸収入の増額をもって、収支の均衡を図る。

第 3 3 号 議 案 **工事請負変更契約の締結について**

- ・ 建設中の（仮称）三木市立総合体育館について、大屋根の強度を高めるための変更及び正面玄関外構工事を実施する必要性が生じたため、工事請負変更契約を締結することについて、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

平成29年6月22日 市長職務代理者提案

第 3 4 号 議 案 **人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

- ・ 任期満了に伴い、人権擁護委員として法務大臣に推薦するにあたり、法律の定めるところにより議会の意見を求める。